

平成目安箱への回答 No.16 (ふれあい会館利用者についての最近の考えを申し上げます。)

担当主管課：福祉課地域福祉係 内線 314

要望等内容	回答
<p>私達は太極拳を10年程先生の御指導のもと週一回練習しています。武道館を月4回1,600円を支払っています。又、自主練のためふれあい会館を月2回かりていますが無料です。</p> <p>高齢者のためといえ、このちがいはどういう事でしょうか？</p> <p>なかなかふれあい会館をとりづらい事もあり、少額でも良いのでお金を支払った方が良いのではないのでしょうか？</p> <p>学習会館も無料ではありません。</p> <p>ふれあい会館は、エレベーター、冷暖房もありととのっています。最近は申し込みがふえている様に思います。</p> <p>大磯はみんなが楽しく過ごす場所がない様に感じています。</p> <p>よろしく御検討下さい。</p> <p>とても立派な封筒を使用していますね。</p> <p>茶封筒でよろしいのではないですか？</p> <p>すべてにコストダウンですよ。</p>	<p>町政につきまして、日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>ふれあい会館は、老人福祉の増進と地域の各種団体の育成と助長を図るために設置した施設です。そして武道館は、町民の武道振興を図るために、また生涯学習館は、町民の生涯学習の振興を図り町民生活の充実に寄与するために設置した施設です。</p> <p>それぞれの施設の設置目的が異なっており、施設を御利用いただく際の利用料金の減免についても、施設ごとに規定しております。貴団体におかれましては、武道館と生涯学習館では利用料金をお支払いいただき、ふれあい会館では利用料金が免除になられているとのことですので、おそらく高齢者団体としての施設利用登録をされていることと思います。</p> <p>ふれあい会館は、高齢者の方たちに、健康の増進や教養の向上を図っていただくために、団体の構成員の3分の2以上の方が町内に住所を有する65歳以上の方である高齢者団体が御利用いただく際は、条例施行規則に基づき利用料金を免除しております。</p> <p>ふれあい会館を御利用いただくにあたり、なかなか御希望どおりに予約できない状況については、大変御不便をおかけしております。各部屋の利用状況から予約が入っていない時間帯もございますので、受付職員にお問い合わせいただき、御利用いただきますようお願いいたします。</p> <p>ふれあい会館は、多くの団体に御利用いただいている施設であり、皆さんの御理解と御協力をいただきながら、今後も円滑な施設運営を行ってまいります。</p> <p>なお、利用料金の取扱いについては、現在進めている使用料・手数料等の統一基準の中で、減免基準や料金改定について検討している状況であり、今後のことは、この考えに沿って進めていく考えでありますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、この平成目安箱の投函封筒の御意見についても今後の参考とさせていただきます。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>

目安箱受付日：R2. 3. 11

掲示日：R2. 3. 23